

第1回 液化炭酸ガス容器用安全弁基準分科会 議事録

開催日時： 平成19年5月8日（火） 14:00～16:30

開催場所： 東京都港区虎ノ門4-3-9 住友新虎ノ門ビル7F
高圧ガス保安協会 第3会議室

出席者（順不同、敬称略）：

委員：井上 剛良（主査）、川原 正言（副主査）、北原 勝右衛門、小泉 正男、
清水 保彦、田口 勝健、西本 教幸、堀 實（委員8名：全員出席）

オブザーバー：佐藤 進（㈱大東バルブ製作所）、佐藤 武美（㈱幸田）、

竹田 勝（㈱ネリキ）、千葉 拓（㈱ハマイ）、渡辺 行英（昭和炭酸㈱）

事務局：鈴木好徳、長榮弘征、鳥越利之、宮崎清彦

配布資料：

資料1-1 液化炭酸ガス容器用安全弁基準分科会委員名簿

資料1-2 技術委員会の組織及び規格策定プロセスについて

資料1-3 テクニカルレビュー・プロセスレビューについて

資料1-4 技術委員会規程

資料1-5 技術基準作成基本方針

資料1-6 規格委員会規程について

資料1-7 規格委員会規程

資料1-8 技術基準策定手順書

資料1-9 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準原案制定の方針（案）

資料1-10 I 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準（案）

資料1-11 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準解説（案）

議事概要：

1. 分科会の成立

第1回分科会は、委員総数8名のうち、出席委員8名であり成立する旨の宣言があった。

2. 主査及び委員の紹介

移動容器規格委員会において本分科会の主査に井上委員が指名されている旨事務局から報告があった。出席者全員が、資料 1-1 に基づき自己紹介を行った。

3. 副主査の指名

井上主査が、川原委員を副主査に指名された。

4. 規格作成プロセスの説明

規格作成プロセス等について、資料 1-2 ～資料 1-8 に基づき、事務局から説明があった。

5. 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準原案作成について

5.1 基準原案制定の方針等について

資料 1-9 の基準原案制定の方針等を確認した。

5.2 基準原案及び解説（案）について

5.2.1 適用範囲について

(1) 安全弁（締付けナット、破裂板及びワッシャー）は、バルブに装着した状態で機能するものであり、単体では部品が容易に分解するため、バルブと一体となっている状態のものに限ることとしている。

(2) 委員が、バルブの交換又は新規安全弁付バルブの附属品検査が必要であることについて、次回分科会までに関係する団体（日本産業ガス協会、ビール酒造組合等）に確認を得ることとした。

5.2.2 表示について

日本高圧ガス容器バルブ工業会に、現行の表示と重複していないかどうか等を確認し、5月18日（金）までに基準（案）の変更（案）の回答を得ることとした。

5.2.3 解説（案）について

基準本文に対する解説が必要であると考えられるので、次回分科会までに基準本文に関する解説を追加することとした。

5.2.4 その他

その他のコメントについては、5月18日（金）までに事務局へ連絡することとした。

6. 次回分科会開催について

第2回分科会は、平成19年5月29日（火）14:00から開催予定とする。